

平成 26 年 4 月 1 日
中国地方整備局

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者会
広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ
山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

「建設企業等のための経営戦略アドバイザー事業」の実施について 建設関連企業を支援対象に追加します！

中国地区は全国第 1 位の 154 件の相談を受けました！（平成25年度）

国土交通省では、社会資本の整備・維持管理や地域の防災・減災など、地域社会を支える中小・中堅建設企業等の体質強化を支援するため、「建設企業等のための経営戦略アドバイザー事業」を実施します。

1. 事業の概要

中小・中堅建設企業等が抱える新事業展開等の経営上の課題又は施工管理等の技術的な課題に関する相談を広く受け付ける「経営戦略相談窓口」を設置し、各分野の専門家から構成される「建設産業経営戦略アドバイザー（※）」によるアドバイスを実施します。

また、インフラのメンテナンス分野への進出をはじめとする新事業展開や企業再編等といった他企業に対するモデル性の高い案件については、重点的な支援を実施します。

なお、平成 26 年度においては、本事業の利用対象者に建設関連企業（測量業、建設コンサルタント及び地質調査業）を追加します。

※「建設産業経営戦略アドバイザー」：（一財）建設業振興基金に登録している建設産業に精通した中小企業診断士や公認会計士等の専門家

2. 経営戦略相談窓口の設置箇所

（一財）建設業振興基金及び各地方整備局等 （別紙 1）

3. 開設日

平成 26 年 4 月 1 日（火）

4. 窓口開設時間

平日 午前 10 時～午後 5 時

5. 本事業による支援の流れ

別添のパンフレットをご覧ください。

6. その他

本事業のポータルサイトを開設します。詳しくは、以下のURLをご覧ください。

(ポータルサイト) <http://www.yoi-kensetsu.com/advisory/>

＜本件に関する問い合わせ先＞

中国地方整備局 0 8 2 - 2 2 1 - 9 2 3 1 (代表)

【担当】 建政部 計画・建設産業課長 ^{さとう}佐藤 ^{あつし}篤 (内線 6 1 2 1)
0 8 2 - 5 1 1 - 6 1 8 1 (直通)

【広報担当窓口】

広報広聴対策官

^{さかもと}坂本 ^{しげゆき}繁幸 (内線 2 1 1 7)

建設企業等のための経営戦略アドバイザー事業 経営戦略相談窓口 一覧

経営戦略相談窓口	TEL番号	FAX番号
(一財)建設業振興基金 構造改善センター	03-5473-4572	03-5473-4594
北海道開発局 事業振興部建設産業課	011-738-0233	011-738-0235
東北地方整備局 建政部計画・建設産業課	022-225-2171	022-227-4459
関東地方整備局 建政部建設産業第一課	048-601-3151(代表) (内線6143又は6149)	048-600-1921
北陸地方整備局 建政部計画・建設産業課	025-370-6571	025-280-8746
中部地方整備局 建政部建設産業課	052-953-8572	052-953-8606
近畿地方整備局 建政部建設産業課	06-6942-1071	06-6942-3913
中国地方整備局 建政部計画・建設産業課	082-511-6379	082-511-6189
四国地方整備局 建政部計画・建設産業課	087-851-8061	087-811-8414
九州地方整備局 建政部計画・建設産業課	092-471-6331(代表) (内線6141)	092-476-3511
沖縄総合事務局 開発建設部建設産業・地方整備課	098-866-0031(代表) (内線3171)	098-861-9926

建設企業等のための経営戦略アドバイザー事業 エリア統括マネージャー 一覧

担当ブロック	エリア統括マネージャー	主な保有資格	管轄都道府県
北海道	ヒラノ ヨウコ 平野 陽子	・中小企業診断士	北海道
東北	タカハシ マサヒロ 高橋 雅裕	・中小企業診断士	青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県
北関東	ヤグチ トシオ 矢口 季男	・中小企業診断士 ・一級販売士	茨城県・栃木県・群馬県
中関東	イヌカイ 犬飼 あゆみ	・中小企業診断士	埼玉県・千葉県・長野県・山梨県
南関東	フジワラ イツオ 藤原 一夫	・中小企業診断士 ・一級建築士	東京都・神奈川県
北陸	オオハシ カツミ 大橋 克己	・中小企業診断士 ・一級建築施工管理技士 ・一級土木施工管理技士	新潟県・富山県・石川県
中部	ヒラマツ マサシ 平松 昌	・中小企業診断士	岐阜県・静岡県・愛知県・三重県
近畿	タカツキ ヒトシ 高槻 仁志	・中小企業診断士	福井県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県
中国	スナグチ 砂口 たくし	・中小企業診断士 ・特定社会保険労務士	鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県
四国	ゴトウ ゴロウ 後藤 吾郎	・公認会計士 ・税理士	徳島県・香川県・愛媛県・高知県
九州・沖縄	ヨシナガ シゲル 吉永 茂	・公認会計士 ・税理士 ・行政書士	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県



エリア統括マネージャー情報

担当ブロック: 中国 氏名: 砂 口 たくし

保有資格 : 中小企業診断士、特定社会保険労務士

1. 中小企業に対する経営指導等の実績

1-1 中小企業支援(建設関連業以外も含めて)に関わるこれまでの活動の内容・実績、得意分野、アピール点等

H23 年から H24 年にかけて、安芸高田市の住宅関連業者の再生・地域活性化を目的とした「安芸高田市ブランド住宅事業協同組合」の立ち上げを支援し、その後の国土交通省の公募「地域型住宅ブランド化事業」に応募し採択されました。現在も継続して支援しております。H24 年は「地域環境に適応したパッシブリフォームによる古民家再生」で経営革新計画策定支援など建設関連の経営支援を 8 件実施しています。H25.8.15 には認定支援機関として中国経済局より認定をいただき、より活動範囲を広げております。得意とする手法は、組織内のコンフリクトを解消し、事業の方向性を明確にしてベクトル合わせを行う支援です。モットーは「幸せを再生産する企業作りを支援する。」です。宜しくお願い致します。

1-2 中小企業に対する経営指導の経験年数: (約 8 年)

1-3 直近 3 年間における中小建設関連業者に対する経営指導の概数
(建設関連業者約 20 件)

2. 中小建設関連業者に対するアドバイス専門分野

(建設関連業の経営指導・支援)

■ 建設関連業者に対する経営指導の内、特に専門とする項目

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ■ ①本社、建設現場における業務効率化 | ■ ②予算管理、収益構造の改善 |
| ■ ③発注者(公共・民間)へのアプローチ | □ ④技術力・技能の強化・承継 |
| □ ⑤事業承継・後継者育成 | ■ ⑥人材育成、人事制度 |
| □ ⑦IT活用(施工管理、予算管理等) | □ ⑧企業連携・経営統合 |
| □ ⑨資金繰り・金融機関対策 | ■ ⑩公的支援制度の活用 |
| □ ⑪転廃業 | ■ ⑫その他(安全衛生・ISO14001) |

○具体的な事例

1. 地域型住宅ブランド化事業を利用した地域工務店活性化のしくみ構築
2. 組織作り、ベクトル合わせ、継続的改善の仕組み定着の指導
3. 零細工務店の簡易な原価管理手法の指導

(新事業展開)

■建設関連業の新事業展開支援について、これまで対応した分野の項目

- ☐ ⑫農林水産・アグリビジネス
 ☐ ⑬環境・リサイクル
☐ ⑭福祉・高齢者対応ビジネス
 ☐ ⑮海外進出
☒ ⑯新商品・新サービス開発
☐ ⑰その他()

○具体的な実績

1. 「地域環境に適応したパッシブリフォームによる古民家再生」で経営革新
2. 「檜の香る家」地域ブランド住宅・地域活性化目的の事業協同組合設立
3. 地域ブランド住宅・事業協同組合、組合員分譲のための不動産事業進出

3. 建設関連業者を対象とした研修会・講演会等の実績

年月	テーマ	依頼者
H23 年 7 月	「事故を未然に防ぐために」	中国三洋会
H23 年 6 月	「収益向上のための課題抽出・対策の立て方」	中国三洋会
H25 年 10 月	消費税アップを見据えた環境変化に対応できる企業づくり	廿日市商工会議所

4. 他機関における経営指導アドバイザー・委員等としての活動実績

登録年月	実施機関	登録状況
平成 25 年	中国経済産業局・中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業	専門家派遣事業登録(再登録)
平成 25 年	広島県商工会連合会	登録アドバイザー(再登録)
平成 25 年	財団法人 ひろしま産業振興機構	登録アドバイザー(再登録)

5. 自己PR(経営相談を考えている建設関連業経営者に向けてメッセージ)

私自身、勤めていた会社が会社更生法を申請し、身を持って建設業界の大きな変化を経験しました。公共事業への依存体質とその古くからの営業手法を変革できなかったことが主たる原因だと思います。

これらの経験から建設業経営者には時代の変化をいち早く読み取る意識の強さが必要と考えます。そのために我々専門家も含め、多方面にネットワークを張り巡らすことを提案します。

昨今では工事量は回復しつつありますが、危惧されていた専門工事業の技術衰退が現実のものとなりつつあります。今後は積み上げてきた社会資本を効率的に維持管理していくために、人を活かし、技術力を継承し、社会に貢献できる建設会社の存続が重要となってきます。このような企業が継続して発展できるよう、効果的な支援を実施したいと考えております。

中小・中堅
建設企業
建設関連企業の
皆様へ

専門家による 経営相談です



建設企業等のための 経営戦略アドバイザー事業

「経営戦略相談窓口」を設置し、中小・中堅建設企業等が抱える経営上の様々な課題に対する相談に対して、建設産業に精通した中小企業診断士、公認会計士等の専門家がアドバイスをを行います。

支援メニュー

MENU1 相談支援 (1企業あたり必要に応じて2回まで)

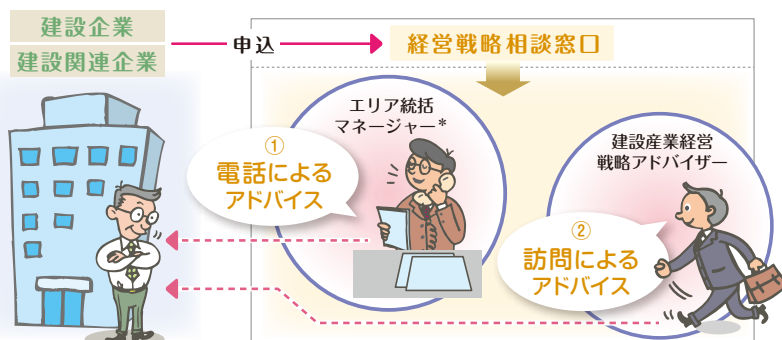
相談内容に応じて、「エリア統括マネージャー」が電話によるアドバイスをを行います。
その上で、必要に応じて、「建設産業経営戦略アドバイザー」を建設企業及び建設関連企業に派遣します。

[初回は無料、
2回目は自己負担額2,700円+振込手数料]

新事業展開、事業承継、内部管理の効率化、企業再編・廃業、経営革新など建設企業等が抱える経営上の課題、技術上の課題まで幅広く対応して丁寧にアドバイスをを行います。

※ご相談内容の秘密は厳守いたします。

※建設関連企業について…測量法における測量業者、国土交通大臣による建設コンサルタント及び地質調査業者の登録を受けている方が本事業の利用対象となります。



MENU2 重点支援 (相談支援を実施した企業の中から選定)

チームアドバイス支援 [支援費用の1割を自己負担]

新事業展開、企業再編、廃業に関して、支援チームを組成し、目標達成に向けて継続的に支援します。

ステップアップ支援

建設企業等のノウハウを活かした地域の課題解決に資する事業に要する経費の一部を支援します。
(最大300万円まで支援)

ご相談はこちらへ

経営戦略相談窓口一覧

<http://www.yoi-kensetsu.com/advisory/>

(一財)建設業振興基金 構造改善センター

TEL 03-5473-4572 FAX 03-5473-4594

国土交通省 北海道開発局 事業振興部建設産業課	011-738-0233	011-738-0235
国土交通省 東北地方整備局 建設部計画・建設産業課	022-225-2171	022-227-4459
国土交通省 関東地方整備局 建設部建設産業第一課	048-601-3151	048-600-1921
国土交通省 北陸地方整備局 建設部計画・建設産業課	025-370-6571	025-280-8746
国土交通省 中部地方整備局 建設部建設産業課	052-953-8572	052-953-8606
国土交通省 近畿地方整備局 建設部建設産業課	06-6942-1071	06-6942-3913
国土交通省 中国地方整備局 建設部計画・建設産業課	082-511-6379	082-511-6189
国土交通省 四国地方整備局 建設部計画・建設産業課	087-851-8061	087-811-8414
国土交通省 九州地方整備局 建設部計画・建設産業課	092-471-6331	092-476-3511
内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部建設産業・地方整備課	098-866-0031	098-861-9926

経営相談の
申込は、裏面を
ご利用ください。



国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課



一般財団法人
建設業振興基金

平成26年度 建設企業等のための
経営戦略アドバイザー事業

経営相談申込書

平成 年 月 日

相 談 申 込 者	会社名	(フリガナ)							
	所在地	〒 ー							
	ご担当者	役職・所属部署			氏名	(フリガナ)			
	申込み受付時に窓口より電話連絡いたしますので、日中にご連絡が取れる携帯番号などをご記入ください。								
	携帯				TEL				
FAX				E-mail	@				
会 社 等 概 要	規模	資本金	千円		売上高	千円		従業員数	名
	業種	建設業	☐ 大臣許可 ☐ 知事許可 ☐ 許可なし		建設関連業	☐ 測量業登録事業者 ☐ 建設コンサルタント登録事業者 ☐ 地質調査業登録事業者			

1. ご相談内容

2. 重点支援の希望についてチェックマークを入れてください

☐特に希望しない ☐チームアドバイス支援を希望 ☐ステップアップ支援を希望

3. 本事業を知った紹介元についてチェックマークを入れてください

選択肢

☐金融機関 ☐都道府県 ☐建設業協会等 ☐セミナー等 ☐ホームページ ☐商工会等
☐中小企業診断士等（氏名 ） ☐その他（紹介元 ）

4. 金融機関からのご紹介の場合には、下欄もご記入ください

① 紹介元の金融機関名	② 紹介元の支店名又は担当部等

紹介元の金融機関に対し、相談内容等の情報提供の可否についてお答えください

③ 相談申込者名の情報提供	可・否	④ 相談内容等の情報提供	可・否
---------------	-----	--------------	-----

本事業利用についての重要事項説明

～本事業を利用するにあたり、以下の事項についてご了承の上、お申込みください～

- 経営相談におけるアドバイスに際しては、相談申込者から必要な個人情報および企業情報等をお聞きます。
- 当申込書のほかアドバイスに必要な個人および企業情報は、本事業の円滑な遂行、改善のための分析に利用します。収集した情報については、個人や企業が特定される形で使用することはいたしません。
- 本事業利用により、相談申込者に損害が生じても、国土交通省、（一財）建設業振興基金、建設産業経営戦略アドバイザー等の本事業関係者はその責任を一切負わないものとします。
- 本事業の利用資格を有する者は、中小・中堅事業者であって、建設業法第二条第二項に規定する建設業を営む者、測量法第五十五条第一項に規定する登録を受けた事業者、建設コンサルタント登録規程第二条第一項に規定する登録を受けた事業者及び地質調査業者登録規程第二条第一項に規定する登録を受けた事業者です。